

「資本論を読む会」便り

2020.1.26 No. 52

第3章第2節 c 鑄貨幣 価値章標を終わりました。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号(本文の字下げで数える)、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版)。

◆第53回

第1巻 第3章 貨幣または商品流通

第2節 流通手段 c 鑄貨 価値章標

【第5段落】(141) ここで問題にするのは、ただ、強制通用力のある…

強制通用力のある国家紙幣

(1) ここで問題にするのは、強制通用力のある国家紙幣だけ。

(2) ・国家紙幣……直接に金属流通から発生。

・信用貨幣……単純な商品流通にはない諸関係を前提する。

支払手段としての貨幣の機能にその自然発生的な根源をもつ。

この段落は前回(第52回、11月)読み終えたのですが、前号に載せ忘れていました。

読んだ通りの内容で、特に議論はなかったと思います。

参考までに、注(83)の中の2-3の語句に説明を付けておきます。

こぶ
<戸部侍郎>

戸部: 中国(唐～清)の中央行政6官庁(六部)の一つ。財務省に相当。

侍郎: 部の次官。長官は尚書。

<ソヴリン(君主)金貨>

1£金貨。1489年の20シリング(=1£)金貨に、当時の国王の肖像が描かれた。

【第6段落】(141) 1ポンド・スターリングとか5ポンド・スターリング…

ここでは国家紙幣の流過程での運動を問題にしている。

(1) 表示している金の額を代理して流通する場合 ⇒ 貨幣流通の諸法則が反映するだけ。

・紙幣流通の独自の法則……金に対する紙幣の代表関係から生じる。

⇒ 紙幣の発行は、紙幣によって表わされる金が現実には流通しなければならないであろう量に制限されるべき。

(2) ・流通金量は、ある平均水準の上下に絶えず動揺。最小値がある(経験則)。

・この最小値は絶えず違った金片から成っているが、

- ①この最小値を変えない。②金片は流通部面を絶えず駆けまわっている。
- ・だから、この最小値は紙幣で置き替え得る。
- (3) 紙幣は無制限に流通に入ることが可能である。
- ・紙幣が、流通に必要な金量を超えても、一般的な信用崩壊の危険は別として、商品流通の中では、流通に必要な金量を表している。
- (4) 紙券の量が、流通に必要な金量の2倍になると、1/4オンスの金の価値を表していた1㍊は、事実上、1/8オンスの金の貨幣名となる。
- 価格の尺度としての金の機能が変わられたのと同じで、1㍊という価格で表わされていた価値が、今では2㍊という価格で表わされる。

紙幣が国家によって外から流通課程に投げこまれる (要約(1)の、資本論本文。)

ここでは、外部からとは？ 投げ入れるとは？ と、いろいろ議論になりました。

マルクスは、「すでに見たように、商品の流通部面には一つの穴があって、そこかを通して金(銀、要するに貨幣材料)は、与えられた価値のある商品として流通部面にはいつてくる。」(第2節 流通手段 b 貨幣の流通 第6段落)、と言っています。外部から流通部面に入ってくると捉えている印象があります。

「すでに見たように、…」は、どこなのか。資本論を読み返してみると、「貨幣として機能するためには、金は、どこかの点で商品市場にはいなければならない。この点は金の生産源にあるが、そこで金は、直接的労働生産物として、同じ価値の別の労働生産物と交換される。しかし、この瞬間から、その金はいつでも実現された商品価格を表している。」(第2節 流通手段 a 商品の変態 第13段落)とありました。

流通部面の「一つの穴」という表現は、金は商品として流通部面に入ってきて貨幣となる、そういう事情を言い表したものと思われそうですが、要するに生産源にあるわけです。一般の商品も流通に入るのはその生産源からです。どちらも、それぞれが価値を持つ商品として流通に入ります。

紙幣は、調達した商品に対して政府が国家紙幣で支払うことにより、流通部面に入ります。この場合、紙幣自身は価値を持たず、金や一般商品の流通部面への入り方と異なります。商品として流通に入っているのではないようです。紙幣を外部から投げ入れる、とはこういうことを言っているのではないのでしょうか。

紙幣流通の独自の法則 (要約(1))

独自の法則とは、そのすぐ後にある、「紙幣の発行は、紙幣によって表される金が現実に流通しなければならないであろう量に制限されるべき」を指しています。

流通に必要な貨幣量は、流通する商品の価値総額と貨幣の流通速度で決まります(第2節 c 貨幣の流通)。必要貨幣量が変動するとき、不要な貨幣はどこへ行き、必要な貨幣はどこから来るのでしょうか。次の「第3節 貨幣」で説明される貨幣蓄蔵が、貨幣の遊水池・貯水池の役割を果たし、流通貨幣量は必要量を維持します。

ところが紙幣は流通部面に留まり続けるので、その量は、必要貨幣「量に制限されるべき」となる訳です。

流通金量の最小値 (要約(2))

「b. 貨幣の流通」の第15段落で、流通貨幣量の平均水準の安定性の話が出てきました。そして、流通貨幣量は、恐慌期などは除いて、この平均水準を中心にわずかに上下しているということでした。この、平均水準から最も下がった所が、最低必要量です。

インフレーション (要約(4))

ここの所、原文は「紙券の量が、たとえば1オンスずつの金のかわりに2オンスずつの金を表すとすれば、……」となっていて分かりづらいですが、要約のような意味でしょう。なお、1£金貨は金 1/4 オンス です。

この個所についてレポーターから、インフレーションを理解する上での基礎である、として、河上肇の次の文が紹介されました。

「例えば、5千万円だけの金貨が現実に流通せざるを得ないものとするれば、国家は丁度その5千万円に達するだけの紙幣を発行することができる。」「もしこの限度を越して、たとえば、5千万円の代わりに1億円を発行したとするならば、その結果は、商品の売買にあたり、たとえば、1円支払ってすむところを 2円支払はねはならなくなり、かくて金 1円というのは、元は純金2分の名称であったけれども、今ではそれが純金1分の名称に過ぎなくなるということになる。」(河上肇「資本論入門」 p464)

なお、ここでは紙幣が必要金量の2倍になった場合の最終的な姿を見ていますが、具体的な経過のスケッチでもあったら、もうすこし分かりよいか、と思いました。

ところで、日銀券の発行残高は、2017年が約100兆円、2019年で約108兆円だという指摘がありました。さほどインフレになっていないけれど、日銀券はどこへ行ったのだろうか？ 銀行預金が日銀券を流通部面から引き上げたのでは、といったことにも議論が及びました。

鑄貨や価値章標の発生に関連して、皮片に判を押したコペイカの話が「経済学批判」にあると紹介されました。(第2章 2 流通手段(c)鑄貨。価値章標 岩文p149)。

【第7段落】 (142) 紙幣は金章標または貨幣章標である。…

商品価値は、紙幣によって象徴的に表されている金量で観念的に表されている。

(1) 紙幣は金章標または貨幣章標である。

(2) 紙幣の商品価値に対する関係

紙幣によって象徴的感覚的に表されているのと同じ金量で
商品価値が観念的に表わされている。

(3) 金の価値量を紙幣が代表するかぎりにおいてのみ、紙幣は価値標章。

章標って何だという話になりましたが、象徴とかシンボルとも言います。

【第8段落】 (142) 最後に問題になるのは、なぜ金は…

なぜ金は、無価値な章標によって代理されることが可能か？

- (1) 貨幣の流通手段機能が独立化した。
磨滅した金貨がひきつづき流通するのは、この独立化の現れである。
- (2) 貨幣が流通手段であるのは、現実に通流しているあいだけである。
流通に必要な貨幣量の最小値を構成する貨幣は、流通手段として機能し続ける。
- (3) 流通手段の運動は、商品変態 $W-G-W$ の相対する諸過程の継続的な相互変換を表しているだけであり、商品に対してその価値姿態が相対したかと思えばまたすぐに消える。
- (4) 商品の交換価値の独立的表示は、ここではただ瞬間的な契機でしかない。それは、またすぐに他の商品にとって代わられる。
- (5) それだから、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざけて行く過程では、貨幣の単に象徴的な存在でも十分なのである。
- (6) 貨幣の章標はそれ自身の客観的に社会的な有効性を必要とする。紙製の象徴は強制通用力によって与えられる。
- (7) 流通部面の中で貨幣はまったく流通手段機能に解消している。
よって紙幣は、金属実体から外的に分離された、単に機能的な存在様式を受け取る。

流通手段機能の独立化

商品流通が発展する中で、貨幣の流通手段機能が独立化して行きます。磨滅した鑄貨がその刻印通りの価値があるものとして(本当はないけど)、引続き流通手段として機能し続けるとうことの内に、この独立化が現われているという訳です。

何からの独立かということ、価値からの独立ではないでしょうか。あるいは貨幣の他の機能、価値尺度機能(資本論のこの段階では、まだこれしか登場していません)からの独立だと思えます。

この独立化は、どこでどの段階であったのか、も議論になりました。この段落の内容からすると鑄貨が現われてからで、紙幣の登場で完成です。

価値姿態の瞬過性 (要約(3)(4)(5))

流通手段の運動を見えます。商品所持者は自分の商品を一時的に流通手段に変え、それをもって自分の欲しい別の商品に変えます。この流通手段が商品の価値を表示しているのは一時のことなので、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざけて行く過程では、単なる章標で十分に流通手段の機能を果たすことができる、という訳です。

強制通用力 (要約(6))

国家紙幣は強制通用力をもって流通部面に入れられますが、法的措置をとったから流通するのでしょうか。強制されなければ流通しないのかも知れませんが、それ以前に、流通手段の機能は紙券で代理可能、という事実があるからこそだと思えます。

「資本論を読む会」便り

2020.2.15 No. 53

今年最初の例会から、第3章第3節に入りました。マルクスは序文で何事も初めが難しいと書いていますが、第3章もなかなか歯ごたえがあります。今年も頑張りたいと思います。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号(本文の字下げで数える)、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版)。

◆第54回 第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第3節 貨幣

【前文】(143) 価値尺度として機能し、したがってまた自分の肉体でか…

価値尺度と流通手段の総合として、金は貨幣である。その機能は2つの場合がある。

- (1) 価値尺度として、流通手段として、機能する商品、金は、貨幣である。
- (2) 金が貨幣として機能するのは、次の2つの場合がある。
 - a) 金そのもの、貨幣商品、として現れなければならない場合。
(価格のような観念的な貨幣ではなく、紙幣のような代理可能な貨幣でもない。)
 - b) その機能が、金を唯一の価値姿態または交換価値の唯一の適当な定在として、単なる使用価値としての他のすべての商品に対立させて固定する場合。
(その機能は金自身によっても、代理物によっても行なわれる。)

レポーターはレジュメの中で

……この節での貨幣を「二つの機能」における定在とは「異なった独立の实在」を持つとして「貨幣」の三つの規定を説明する。

と説明しています。

「二つの機能」とは、価値尺度機能と流通手段機能です。

「貨幣」の三つの規定、とありますが、**第三の機能**(または**第三の規定**)、とする方がよさそうです。この第三の機能は、本文で「一方では、……。他方では、……。」と書いてあるので2つあることが分かります(上記要約(2)の a) と b))。

この前文はフランス語版が分かりやすいとの指摘がありました。「フランス語版資本論」(江夏他訳)から引用しておきます。

これまでわれわれは、貴金属を、価値尺度と流通手段という二重の姿態のもとで考察してきた。貴金属は、観念的な貨幣として第一の機能を果たし、第二の機能では象徴によって代表されることができる。だが、貴金属がその金属体のままで、商品の实在の等価物すなわち貨幣商品として現われなければならない機能が存在する。もう一つの機能、すなわち、貴金属が、あるいはみずからあるいは代理人によって果たしえても、日

用商品の価値の唯一無二的的確な化身としてこの商品に対面する機能も、存在する。どちらの場合も、貴金属が厳密な意味での貨幣として、価値尺度や鑄貨としての機能と対照的に機能する、とわれわれは言うのである。

確かに文章が整理されているようです。文中の「貴金属」を「金」と読み替え、金の機能について整理すると、

金 二重の姿態 価値尺度 第1の機能 観念的な機能
流通手段 第2の機能 章標で代表できる 鑄貨としての機能
厳密な意味での貨幣としての機能(上の2つの機能と対照的な機能)
金が金属体のままで貨幣商品として現われなければならない機能
金が商品価値の唯一的確な具体物として、この商品に^{あいたい} 相対する機能

となるでしょうか。

この節の標題「貨幣」について、新日本出版の資本論には訳者の注があり、

これは、Das Geld (貨幣一般、第3章の表題)ではなく、定冠詞のない Geld であり、

「第三の規定における貨幣」とマルクスが呼んだものである。

のだそうです。Das の有無で意味がどう変わるのか知らないのですが、要するに区別されているということです。「第三の規定における貨幣」とは、前文にあった、第三の機能であるところの現物の金のことです。

これについて、久留間鮫造著「マルクス経済学レキシコン」貨幣編に付いている「栞」に、久留間の説明があるとのことで、読み上げて紹介して頂きました。前文の中の「一方では、……。他方では、……。」とある両方が、「第三の規定性の貨幣」に該当します。

因みにフランス語版の第3章の標題は "La monnaie ou la circulation des marchandises" で、貨幣または商品流通です。第3節は "La monnaie ou l'argent" です。argent を辞書で引くと、銀；金銭；貨幣；財産。とあるので、貨幣または財産、となるでしょうか。

第3節 貨幣 a 貨幣蓄蔵

【第1段落】 (144) 二つの反対の商品変態の連続的な循環、または…

商品変態の中断

- (1) 2つの反対の商品変態の連続的な循環は、貨幣の無休の流通に現れる。
- (2) 変態列が中断され、売りがそれに続く買いがなければ、貨幣は不動化される。鑄貨から貨幣に、転化する。

商品変態の連続的な循環 $W-G-W$ が $W-G$ で中断し、後半の買い $G-W$ が行なわれないと、貨幣がここで動かなくなります。これを、鑄貨から貨幣に転化する、と表現しています。鑄貨は、流通手段の意味です。貨幣は、前文の「金は貨幣として機能する」の貨幣と同じ意味です。

【第2段落】 (144) 商品流通そのものの最初の発展とともに、第一の…

貨幣の取得が商品販売の目的になる。貨幣は流通手段から蓄蔵貨幣となる。

- (1) 商品流通の最初の発展とともに、貨幣を固持する必要と情熱とが発展する。商品は、商品形態を貨幣形態と取り替えるために、売られるようになる。

この形態変換(W-G)は、物質代謝の単なる媒介から自己目的になる。

- (2) 貨幣は、流通手段として機能することを妨げられ、蓄蔵貨幣となる。
商品の売り手は貨幣蓄蔵者になる。

貨幣の取得が目的になれば、形態変換 G-W が後に続きませんから、貨幣は流通手段としての機能を放棄することになります。では何故貨幣を貯めようとするのか？ その説明は次の第3段落以降になります。

議論の中で、商業や製造業などで儲けて貯めていく、そういう状況のことかという発言がありました。しかし、ここはまだ単純流通が舞台であり、資本主義的状況にはありません。

【第3段落】 (144) 商品流通が始まったばかりのときには、ただ使用価値の…

金銀(貨幣)は、有り余るものまたは富の社会的表現

- (1) 商品流通の初期、余剰生産物が商品になり、貨幣に転化する。
こうして、金銀(貨幣)は、有り余るものまたは富の社会的表現になる。
- (2) 貨幣蓄蔵の素朴な形態が永久化された例。
→固く閉ざされた欲望範囲が伝統的な自給自足的な生産様式に対応しているインド人。
- ・ 1602-1734年 1億5000万匁の銀を埋蔵した。
 - ・ 1856-1866年 1億2000万匁の銀がイギリスからインドに渡った(一部中国経由)。
(ヴァンダリント「貨幣万能論」による)

貨幣の取得が自己目的化する経緯を説明しています。生産物の余剰が発生して商品が生まれ、商品から貨幣が生まれました。したがって貨幣は余剰または富の社会的表現となった、という訳です。

貨幣蓄蔵のもっとも素朴な形態の例として、インド人の銀の埋蔵の例が挙げられています。この中に、イギリス→中国→インド という銀の流れが出てきますが、これは、アヘン戦争(1840~1842年)の発端となったアヘン貿易によるもの、という説明がありました。

なお、ヴァンダリントは貨幣数量説の人です。インドの商品が安いのは貨幣が少ないからで、その理由をインド人が銀を埋蔵することに求めたようです。

それはともかく、何故商品生産の始まったばかりの頃の例を出すのか、と質問がありました。貨幣が富となるのは、商品や貨幣の出現とともにある、ということでしょうか。

【第4段落】 (145) 商品生産がさらに発展するにつれて、どの商品生産者も、…

商品生産の発展と蓄蔵貨幣

- (1) 商品生産が発展するにつれ、どの商品生産者も、貨幣を確保しておく必要が生ずる。
∵ 様々な使用価値を得るために、他人の商品を買わねばならないから。
- (2) 貨幣確保には自分の商品の生産・販売が必要だが、時間を要し、偶然にも左右される。
- (3) したがって、売ることなしに買う必要が生ずるが、そのためには前もって、買うことなしに売っていないなければならない。
このような操作は、一般的な規模で行うには、それ自身と矛盾しているように見える。
- (4) 貴金属は、その産源地では直接に他の諸商品と交換される。ここでは、売り(商品所有者の側での)が、買い(金銀の所持者の側での)なしに行われる。

それ以後の、後に買いの続かない売りは、ただすべての商品所持者のあいだへの貴金属の再配分を媒介するだけである。

こうして、交易のすべての地点に、大小さまざまな金銀蓄蔵が生ずる。

(5) 商品を交換価値として、または交換価値を商品として固持する可能性とともに、黄金欲が目覚めてくる。商品流通の拡大につれ、貨幣の力、富のいつでも出動できる絶対的社会的な形態の力が増大する。

- (1) 本文にある「諸物の神経」「社会的質物」などは、貨幣のことで、^{しちもつ}商品生産が発展し、生産者は特定の使用価値だけを生産するようになります。そのため様々な使用価値を得るには他人の商品を買わねばならず、貨幣確保が必要になります。
- (2) 貨幣確保のためには自分の商品を生産し売らねばなりません、時間や(売れる)環境などの条件が必要です。

(3) そのため、自分の商品を売ることなしに他人の商品を買わねばならない、という事態が起きます。なので、貨幣を蓄えておくために前もって、買うことなしに売っていかねばならない、となります。

しかし「このような操作は……矛盾」だといいます。すべての商品所持者が買うことなしに売ろうとすると、誰も買わないので、結局誰も売れないことになるからです。

あるいは、前もって売ることができるとしてもその場合も時間が必要だし、その間はどようするのか、ということかも知れません。

(4) では貨幣をどうやって蓄えるのか？

金の産源地では金と他商品が直接交換されます。金生産者は他商品を買うのではなく単なる交換だそうです。他商品の生産者はその商品を手放し金を受取りますが、これは売りだそうです。他商品生産者の手の中で金は貨幣となるようです。

「それ以後の、後に買いの続かない売りは、……貴金属の再配分を媒介する……。」をどう理解するかですが、「再配分」の語があるので次のように理解しました。

金生産者に自分の商品を売った商品所持者は、手に入れた貨幣で他の商品生産者の商品を購入し、よって金が再配分される。

しかしこれだと「後に買いが続く」ように思えます。また、金生産者は別の商品も金と直接交換をするでしょうから、これは視野に入れなくて良いのか、という気もします。

あと、「売りのない買い」「買いのない売り」は、それぞれ同一生産者の行為、と理解しましたが、金の交換では相対する生産者の行為が対比されていて気になります。

(5) 「商品を交換価値として」とは貨幣のことと思われます。「交換価値を商品として」も貨幣のことかどうだろうか、ということで宿題となりました。編集人はこれも貨幣のことだろうと考えています。

なお、この辺りを理解するために、経済学批判の次の文が紹介されました。

「商品所有者は商品を交換価値としての姿で、あるいは交換価値そのものを商品として、しっかり握っているという事実そのものによって、商品を金という転化された姿で取り戻すための商品の交換が流通の本来の動機となる。」(全集13巻p107上段前7行)

「資本論を読む会」便り

2020.3.27 No. 54

2月の例会で、第3章第3節貨幣 a貨幣蓄蔵を終えました。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号(本文の字下げで数える)、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版)。

◆第55回 第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第3節 貨幣 a貨幣蓄蔵

前回の復習から始めました。

<<貨幣の機能>>

前回、第3節の前文を検討した時、「フランス語版資本論」が分かりやすいという紹介がありました(「便り」前号参照)。これを踏まえると、第3章各節の内容は次のようになります。

第3章	貨幣または商品流通	(内容)
第1節	価値の尺度	…… 価値尺度としての貨幣の機能
第2節	流通手段	…… 流通手段としての貨幣の機能
第3節	貨幣	…… 貨幣としての貨幣の機能

第3節標題の意味の貨幣には、貨幣としての貨幣、などいろいろな言い方があります。

- ・ Geld (原著ドイツ語。第3章標題は Das Geld)
- ・ 厳密な意味での貨幣 (フランス語版。第3節の前文)
- ・ 第三の規定における貨幣 (経済学批判要綱)
- ・ 本来の貨幣
- ・ 貨幣商品、商品としての貨幣

貨幣である現物の金と考えると良さそうです。

貨幣の機能について、資本論辞典では、貨幣の演ずる5つの機能として、

価値尺度としての機能

流通手段としての機能

蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣の諸機能

が列挙されています。しかし、久留間鮎造は、

- ・ 蓄蔵貨幣は貨幣が置かれている一つの状態。貨幣の一つの独自の機能ではない。
- ・ 貨幣は蓄蔵されている状態にあることによって、いろいろの機能を果たす。
- ・ 貨幣の第一の機能は価値の尺度、第二の機能は流通手段、第三の機能は支払手段。

という見解だそうです(久留間の見解は、『資本論』学習資料室 [検索](#) に引用されている

ので、そこで読むことができます)。

<<貨幣蓄蔵の条件>>

貨幣蓄蔵に関して、そのためには拡大再生産が必要ではないか、という疑問が出されました。拡大再生産を商品量の増加と理解して考えてみると、今回読み進んだ第7段落に、商品を多く生産し販売して貨幣を取得することが必要とあります。これは個々の商品生産者について言える事でしょう。しかし、商品量が増加して流通に必要な貨幣量が大きくなった場合はどうなるのか、簡単には答えにくい問題だと思います。

なお、再生産については、第1巻第7篇資本の蓄積課程や第2巻で扱われています。

あと、流通や蓄蔵を考える上で、金の生産のテーマは重要だという指摘もありました。

<<規定>>

この復習をまとめる中で、「第三の規定における貨幣」の「規定」の意味に関して、編集人は貨幣には3つも定義があると無自覚的に考えてもやもやしていたことに気づきました。これまでも出てきている語で、「定める」と言い換えて理解できていたと思います。「規定」の原語を辞書で引くと「定義」という訳もあります。しかし「ヘーゲル用語事典」には「特徴づけること」という説明があり、「定義」とは区別されていました。第3節 貨幣は、第1・2節とは違う特徴づけがされた貨幣の機能を考察していると理解できます。

【第5段落】 (145) 貨幣を見てもなにながそれに転化したのかはわからない…

あらゆるものが貨幣に転化する。社会的な力が貨幣所持者の個人的な力になる。

(1) あらゆるもの(商品であってもなくても)が貨幣に転化する。

∴ 何が転化して貨幣になったか、貨幣からは、分からないから。

(2) 貨幣は、所有者が誰であっても、その社会的な力が個人の個人的な力になる。

a) 古代社会(不平等な関係に基づく) … 貨幣を経済的・道徳的秩序の破壊者として非難した。

b) 近代社会 ……………… 貨幣を尊ぶ。

貨幣の社会的力が個人的力になる例として、江戸時代の商人や札差が話題になりました。大阪の芝川ビルで有名な芝川家はもと江戸の商人で、唐物商として財をなしたそうです。

要約(2)の近代社会は、原文では「すでにその幼年期にプルートーの髪をつかんで地中から引きずりだした」と形容されています。プルートーとは、ギリシア神話のゼウス三兄弟の末弟、冥界の王プルトーン(別名ハーデス)のことです。金銀など地下資源の所有者で、富を意味するこの名が付いたそうです(呉茂一:「ギリシア神話」)。したがって、近代社会の幼年期とは重金主義の時代で、以来貨幣は崇められる存在だ、ということでしょう。

【第6段落】 (147) 使用価値としての商品は、ある特殊な欲望を…

貨幣蓄蔵の衝動は無際限である。

(1) 商品の価値……各素材の富(他商品の使用価値)に対する引力の強さを表す。

∴ 商品所持者が持つ社会的富の尺度となる。

- (2) 価値は価値形態と不可分で、金銀蓄蔵の増加は所持する価値の増加である。
- (3) 貨幣の価値(他商品に対する引力。交換価値)は変動する。
- ①貨幣自身の価値変動によって。
 - ②諸商品の価値変動によって。
- しかし次は変わらない。
- a) 金(貨幣素材)の価値は重量に比例する。
 - b) 金はすべての商品の一般的等価形態(人間労働の直接に社会的な化身)である。
- (4) 貨幣は、a) (質的には)無制限。(どんな商品にも直接に転化可能)
- b) (量的には)その効力を制限された購買手段。(現実の貨幣額は有限値)
- ∴貨幣の量的制限と質的無制限性の矛盾は、貨幣蓄蔵者を無際限の貨幣蓄蔵に駆り立てる。

要約(3)の「貨幣の価値は変動する」の「価値」は、「他の商品に対する引力の強さ」の意味で使われています。「価値形態と不可分」ですから交換価値ということです。

それに対し、変動の要因である①の「貨幣の価値」と②の「商品の価値」の「価値」は、社会的に必要な労働の量によって規定されている「価値(量)」です(第1章第1節)。

従ってここは、同じ分量の貨幣で購入できる商品量は、貨幣の価値が半分になれば半減し、商品の価値が半分になれば倍増する、という意味です。

なお、参考として、レポーターから「『資本論』学ぶ会ニュース」No.44, (2000.8.15)にある解説記事が紹介されました(これも『資本論』学習資料室に引用されています)。

要約(2)のところの本文、「未開の単純な商品所持者にとっては、また西ヨーロッパの農民にとってさえも、価値は価値形態とは不可分のものであり、したがって金銀蓄蔵の増加が価値の増加である。」の中の「さえ」の意味について質問がありましたが、要するに「単純な商品所持者ということだ。」となりました。農民も金銀を貯めていたのでしょうか。

資本論本文には、無際限の貨幣蓄蔵を形容する、「シシュフォス労働」という表現があります。シシュフォスとは、ギリシア神話のシーシュポスのことです。死後タルタロス(地獄)に送られ、頂上に達しようとするたびに転がり落ちて平地に戻る巨石を、坂道の頂上に押し上げる刑に処せられたそうです(前出「ギリシア神話」)。

カードでの支払いが話題になりましたが、カード決済は預金の相殺であって支払手段ではないという指摘がありました。次回予定の「b 支払手段」の所で、「支払手段」の正確な概念など検討して行きたいと思います。

【第7段落】 (147) 金を、貨幣として、したがって貨幣蓄蔵の要素…

貨幣蓄蔵者の勤勉と節約

金(貨幣)を蓄蔵するには、次が必要。

- a) 貨幣を購買に使わないこと。
 - b) 多くの商品を生産し販売して貨幣を取得すること。
- ∴ 貨幣蓄蔵者は、勤勉、節約、および貪欲が彼の主徳をなす。

大量販売、少量購買が、彼の経済学の総括をなす。

ここでは、下部構造が上部構造を規定している例と見るができる、という指摘がありました。貨幣蓄蔵という経済的現象が貨幣蓄蔵者の性格を規定しているという訳です。

節約の美德がテーマになっているとして、西鶴その他の紹介がありました。

関連して、商業は価値を生産しないから、利益を上げるために節約の傾向が強まるのではないかという指摘もありました。

【第8段落】 (148) 蓄蔵貨幣の直接的な形態と並んで、その美的な形態、…

金銀商品(美術品など)の所有

蓄蔵貨幣の直接的形態と並んで、その美的形態＝金銀商品の所有が存在する。

ブルジョア社会の富とともに増大し、金銀の貨幣機能から独立した金銀市場を形成し、貨幣の潜在的供給源となる。

金銀の装飾品について、どうしてここで取りあげるのか、大した話ではないのではないかという意見がありました。しかしそれは、直接的な蓄蔵貨幣と比べて無視できない規模だからではないかと思われまます。

【第9段落】 (148) 貨幣蓄蔵は金属流通の経済ではいろいろな機能を…

貨幣蓄蔵の第1の機能。蓄蔵貨幣の貯水池は、流通貨幣の流出・流入の水路。

(1) 貨幣蓄蔵の第1の機能は、貨幣流通の諸条件から生じる。

(2) 商品流通の変動は、流通貨幣量の変動をもたらす。

一国の貨幣(金銀)量 \geq 鑄貨機能を果たしている金銀量(=流通貨幣量) が必要。

(3) この条件が蓄蔵貨幣によって満たされる。

蓄蔵貨幣の貯水池は、同時に、流通する貨幣の流出入の水路として役立ち、流通に必要な貨幣量を調節する。

「鑄貨機能」の語が本文に出てきますが、これは貨幣の流通手段としての機能を意味します。鑄貨は流通手段としての貨幣の機能から生じた(第2節 c 鑄貨 価値章標 第1段落)ので、こういう使い方をしていると思われまます。

「鑄貨」も同様に、流通している貨幣、という意味で使われているようです。

「貨幣」はというと、「鑄貨」と対比して使われている場合は、この節の標題の貨幣、すなわち「第三の規定における貨幣」の意味で使われています。

要約(3)のところで出てくる「同時」について、何と何が同時なのかを検討し、「蓄蔵貨幣の貯水池は」同時に「流出および流入の水路」として役だつ、こういう意味だということになりました。蓄蔵された貨幣は単に蓄えられているだけではなく、商品流通の場面から流通貨幣が入ってきたり、商品流通の場面に流通貨幣として出て行く、そういう働きも「同時」に行なう、ということです。

関連して、流通貨幣が溢れないように社会的に管理されているのか、という質問がありました。誰かが人為的に行なっているということではなく、貨幣の機能によって自然とそうなっているということでしょう。流通に必要な量を超えた貨幣は商品の購買に使われないのですから、蓄蔵貨幣になるのではないのでしょうか。

「資本論を読む会」便り

2020.7.22 No. 55

新型コロナウイルス感染症流行への対応で、3月から5月まで中止したので、6月は久々の例会となりました。参加者の皆さん、お互いに元氣なのを確認して、第3章第3節貨幣 b 支払手段に入りました。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号(本文の字下げで数える)、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版)。

◆第56回 第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第3節 貨幣 b 支払手段

貨幣の機能の5区分: 第1節 価値尺度の機能 第2節 流通手段の機能
第3節 蓄蔵貨幣の機能・支払手段の機能・世界貨幣の機能

【第1段落】(148) これまでに考察した商品流通の直接的形態では、…

掛売買により商品変態が変化し、貨幣は支払手段になる。

- (1) 商品流通の直接的形態では同じ大きさの価値量がいつでも二重に存在(商品と貨幣)
商品所持者たちは、現に双方の側にある等価物の代表者として接触
- (2) 商品流通で、商品の譲渡を商品価格の実現から時間的に分離するような事情が発展
これらの事情の最も単純なもの
A 商品の種類によって生産に必要な時間には長短がある。
B 商品によっては季節性がある。
C 商品によって、市場までの距離に遠近がある。
一方の商品所持者は、他方が買い手として現われる前に、売り手として現われる得る。
- (3) 同じ取引が同じ人々の間で絶えず繰り返される場合
→ 商品の販売条件は商品の生産条件に従って調整される。
- (4) ある種の商品(例えば家屋)の利用……一定の期間を定めて売られる。
買い手は、その期間が過ぎてから初めて、商品の使用価値を現実に受取る。
つまり、商品の代価を払う前に、それを買う。(代金後払い)
- (5) 一方の商品所持者……現に存在する商品を売る。
他方の貨幣所持者……貨幣の単なる代表者、将来の貨幣の代表者として、買う。
売り手→債権者となる。 買い手→債務者となる。
- (6) 商品の変態または商品の価値形態の展開が変わった。 → 貨幣は支払手段になる。

レポーターから、支払い手段としての貨幣の機能は蓄蔵貨幣とは異なること、商品の生産期間の相違等から「商品の変態または商品の価値形態の展開が変わる」こと、商品流通が変化することによって貨幣に新しい機能が生まれてくる、というのがこの段落の主旨だと報告がありました。

商品の譲渡と商品価格の実現が時間的に分離する例として、江戸時代の大阪での米取引が紹介されました。各藩は取り立てた年貢米を大阪の堂島に送り販売したそうです。取引が繰り返され固定的になるに連れて、支払いは月末払いといった習慣が生まれたそうです。

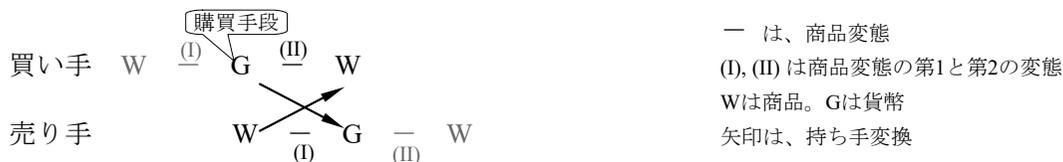
購買手段と支払手段は同じではないかという質問がありました。レジで商品と引き換えに代金を支払うので、そう考えるのもやむを得ないですが、同じではありません。

資本論では、商品と引換えに支払う貨幣の機能は、購買手段と呼ばれています。

それに対し、この段落で説明されているような事情で、掛売買の方法が生まれてきました(要約 (5))。この場合の、期日までに支払われる貨幣の機能(債務の履行)が、支払手段と呼ばれています。どなたかが言われましたが、決済に使用する貨幣です。

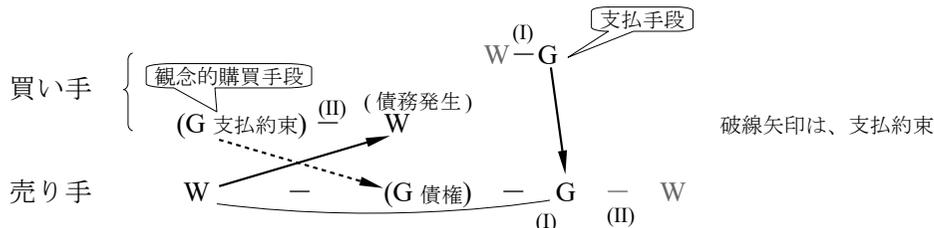
従来の商品変態(価値形態の展開)が変わったので、決済に使われる貨幣も従来の購買手段とは性格が変わり、区別しているのです(要約 (6))。

レジユメの第4段落の個所で、商品変態の状況を、 $W-G-W$ 等の表式を用いて説明しています。これを整理すると、単純な商品変態は次の図のようになります。



買い手の貨幣Gは、売り手の商品Wと交換に支払われ、購買手段です。

これに対し、新しい商品変態(掛売買)は次のようになります。



買い手の貨幣Gは、売り手の商品Wの持ち手変換の後に支払われ、支払手段です。買い手の商品W(灰色)の第1変態が、第2変態($(G)-W$)と順序が逆になっています。

(4)の「家屋の利用」について、報告では前払いの話だとありましたが、若干の議論のあと宿題ということになりました。

「家屋の利用」とは、貸家または貸部屋のことで、家賃は後払いであることが暗黙裡に前提されていると思われます。その方が続く文章がスッキリ理解できるからです。

「その期間が過ぎてから、はじめて、買い手はその商品の使用価値を、現実を受け取ったことになる」ということは、契約期間の起点が商品の使い始めであり、この時点に商品を買っているわけです。しかし家賃は後払いなので、「買い手は、商品の代金を払う前に、それを買う。」となります。議論では、家賃の支払い期限はいろいろあるということでしたが、商品の買い手が債務者になる話ですから、後払いの例として出ていると思われます。

なお、第2編 第4章 第3節 労働力の購買と販売 で、労働者の賃金は家賃と同じく後払いだ、と言っています。

【第2段落】 (149) 債権者または債務者という役割は、…

ここでは、単純な商品流通から生じる債権者・債務者という役割を扱っている。

- (1) 債権者・債務者という役割は、ここでは単純な商品流通から生じる。
商品流通の形態変化が売り手と買い手を債権者と債務者にする。
さしあたり、一時的な、そして同じ流通当事者たちによって交代する、役割である。
とはいえ、今では、対立は酷しく、固定化し易い。
- (2) 債権者・債務者という役割……商品流通にかかわりなく現われることもある。
 - 古代世界の階級闘争は、主として債権者と債務者との闘争という形で行われた。
ローマでは平民(小農民)債務者が没落。奴隷によって代わられた。(奴隷制経済へ)
 - 中世の闘争では、封建的債務者が没落。
債務者は彼の政治権力(領主や貴族)をその経済的基盤とともに失った。(商人の台頭)
貨幣形態(債権者と債務者との関係)は、これらのケースでは、階級対立の反映である。

この段落の主旨は、要点にまとめた通りです。ただ、単純な商品流通とは無関係に現われる債権・債務の関係があるので、(2)で述べています。これに関して古代ローマについては、資本論 第3巻第5篇第36章 資本主義以前 (原著 p607)に関連する記述があります。

債権者・債務者の対立の酷しさに関して原注がありますが、シェークスピアの「ベニスの商人」も思い起こされます。ベニスの商人アントニオが、借金の形に自分の肉 1ポンドをシャイロックに取られそうになる、という話でした(「経済学批判」にはシャイロックのセリフが引用されています)。

債務奴隷などという言葉もあるように、債権・債務の関係は固定化し易いという話も出ました。

【第3段落】 (150) 商品流通の部面に帰ろう。…

債務者にとって、貨幣の取得こそが、商品販売の目的になる。

- (1) 掛売買の特徴 商品と貨幣が売りの過程の両極に同時には現れない。
 - <1> 貨幣は、売られる商品の価格決定において価値尺度として機能する。
契約にある商品価格は、買い手の債務を示す。
 - <2> 貨幣は、観念的購買手段として機能する。
買い手の貨幣約束として存在するだけだが、商品の持ち手変換を惹起する。
支払期限には、支払手段(貨幣)が流通に入る。
- (2) 蓄蔵貨幣 流過程が第1段階で中断し(貨幣が流通の外へ出)て、流通手段が転化した。
- (3) 支払手段 交換価値の絶対的定在(=一般的商品)として、過程を独立に閉じる。
商品が流通から出た後、支払手段として流通に入るが、もはや過程を媒介しない。
- (4) 買い手(債務者)が商品を貨幣に転化させるのは、支払準備のため。
 - ⇒商品の価値姿態(貨幣)は、売りの自己目的になる。
 - ・売り手が商品を貨幣に転化させるのは、他商品を購入して欲求を満足させるため。
 - ・貨幣蓄蔵者が “ ”、商品を貨幣形態で保存するため。

(1)の部分。貨幣が価値尺度として機能するのは、掛売買に限りません。ただ、掛売買においては、商品の価格は買い手の債務として現実的だ、ということでしょうか。
観念的購買手段とは、貨幣はないけど商品を購入できる、ということを表しています。

(2)(3)の部分。レポーターから、大略、「債務者は支払いに必要な貨幣を蓄蔵し、その蓄蔵した貨幣で支払う。支払われた貨幣は流通に入るが商品の流通を媒介していないので、流通手段としては機能していない。貨幣は新たな機能として、支払手段という機能を持つことになる。」と説明があり、編集人はこれで納得しました。しかし「便り」を編集する中で、債務者が自分の商品を販売して貨幣を取得し直ちに債権者に支払うなら、貨幣は蓄蔵されているヒマがないのでは？と考えました。次のような資料を見て、この段落は、

- ・支払手段も、蓄蔵貨幣と同様に、「本来の貨幣」「絶対的商品」である。
- ・蓄蔵貨幣は流通の外で「本来の貨幣」になったが、支払手段は流通の内部でそうなる。

と言いたいのではないかと思います。

- 「ここでは明らかに、債務者から債権者に貨幣が流通していくのであるが、しかしそれは、流通手段すなわち鑄貨としてではない。ここでの貨幣は、商品の一時的な価値の姿である流通手段とは異なり、債務者が債権者に価値そのものを引き渡すための形態であるから、もともとは、本来の貨幣のみが果たすことができる機能である…。…」(大谷:「貨幣の機能」, 経済志林, Vol.61, No.4, (1994), p197)
- 「契約履行の期限が来れば、貨幣は流通にはいって行く。なぜならば、貨幣は位置を転換して、過去の買い手の手から過去の売り手の手に移ってゆくからである。だが貨幣は、流通手段または購買手段として流通にはいるのではない。貨幣がそういうものとして機能したのは、それがそこにある以前のことであり、貨幣が現われるのは、そういうものとして機能することをやめたあとのことである。それはむしろ、商品にとっての唯一の十全な等価物として、交換価値の絶対的定在として、交換過程の最後のことばとして、要するに貨幣として、しかも一般的支払手段としての一定の機能における貨幣として流通にはいるのである。支払手段としてのこの機能では、貨幣は絶対的商品として現われるが、しかし蓄蔵貨幣のように流通の外部にはではなく、流通そのものの内部に現われるのである。」(「経済学批判」: 全集, 第13巻, p119-120 (原著p118))

cf. 「『資本論』学習資料室」(<https://blog.goo.ne.jp/sihonron/>),
「『資本論』を読む会の報告_所沢」(<https://shihonron.exblog.jp/m2007-03-01/>),

支払手段が独立に閉じる「過程」とは、売り手の商品変態の第1段階のことです。商品の持ち手変換は既に終わっていますから、支払の完了(=貨幣の持ち手変換)だけで、つまり独立に、W-Gを終わらせます。

この段落では、(4)の、債務者の売りの目的が貨幣になることについて、議論になりました。債務者はすでに商品を受け取っているのだから後は代金を支払うだけですが、もし払えなければ身の破滅ということになりかねません。個々の商品生産者は、掛買いをする場合は支払いを考えて行うでしょうが、掛売買による商品流通をなくすことはできないでしょう。

【第4段落】 (150) 買い手は自分が商品を貨幣に転化させるまえに…

掛売買での商品変態の流れ

- (1) 買い手 自分の商品が貨幣に転化(第1の商品変態 W-G)する前に、貨幣を商品に再転化(第2の商品変態 G-W)させる。
- (2) 売り手 商品 流通するが、価格を貨幣請求権に実現するだけ貨幣に転化する前に使用価値に転化する(使われる)。第1の変態は後から初めて実行される(貨幣に換わる)。

商品変態の順序が逆になる実例として、ここでも堂島の米取引が話題になりました。

「資本論を読む会」便り

2020.10.15 No. 56

第3章第3節貨幣 b支払手段 の2回目です。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号(本文の字下げで数える)、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版)。

◆第57回 第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第3節 貨幣 b支払手段

新しい参加者をお迎えしたので、レポーターにこれまでの要点をまとめてもらってから、今回の所に進みました。

商品生産の発展は貨幣の様々な機能を発展させました。今読んでいる第3章はそれらの機能を論じています。①価値尺度機能、②流通手段、③貨幣蓄蔵、④支払手段と進んできました。流通手段の所で、流通に必要な貨幣量が、

$$\left(\frac{\text{流通過程のある与えられた期間で}}{\text{流通手段として機能する貨幣の量}} \right) = \frac{\text{商品の価格総額}}{\text{同名の貨幣片の流通回数}}$$

で与えられることを見ました。今度は支払手段として必要な貨幣量が問題にされています。

【第5段落】(151) 流通過程のどの一定期間にも、満期になった諸債務は、…

支払手段として機能する貨幣の量

- (1) 流通過程のどの一定期間にも、満期になった諸債務は、その売りによってこれらの債務が生まれた諸商品の価格総額を表している。
- (2) この価格総額の実現に必要な貨幣量は、第1に、支払手段の流通速度によって定まる。
- (3) 支払手段の流通速度は2つの事情に制約されている。

↳支払手段として機能する貨幣が一定の期間に持ち手を変える回数

- ①債権者と債務者との関係の連鎖
 - ②支払期限と支払期限とのあいだの時間の長さ
- (4) 支払手段の運動(=あとから行われる第一の変態の連鎖)は、すでにできあがっている社会的な関連を表している。

流通手段の流通(諸変態列のからみ合い)は

売り手と買い手との関連が、貨幣流通とともに、はじめて成立する。

(1) ある期間中に満期になった債務総額 = 以前に売られ債務が生まれた商品の価格総額ということですが、これは当然でしょう。

(2) この価格総額の実現に必要な貨幣量を規定するものは、その価格総額は当然として、「まず第1に支払手段の流通速度によって定まる。」と言うことです。

この「第1」に対応する、第2に相当する内容がこの段落にはありませんが、それは第6段落だろう、ということになりました。

さて、「支払手段の流通速度」ですが、

支払手段として機能する同じ貨幣が、ある一定期間に流通する回数
あるいは、

与えられた時間内に同じ貨幣片が支払手段として支払われる回数
のことです。

因みに、流通手段としての貨幣の流通速度は、

同じ貨幣片が与えられた時間内に商品の価格を実現する回数
でした。

※ 流通手段も支払手段も、貨幣の流通速度とは一定期間内での同じ貨幣片の持ち手変換の回数、です。しかし貨幣はたくさん出回っていてそれぞれ持ち手変換の回数は違うでしょうから、これはどう理解したらよいのでしょうか。ふと疑問に思いました。

(3) 支払手段の流通速度を制約する2つの事情の第1は、債権者と債務者との関係の連鎖です。レジュメにあるような単純な例で考えてみます。期間を月～金の1週間とします。

ア AはBに債務あり。満期=月曜日 月曜日に100円支払う。

CはDに債務あり。満期=金曜日 金曜日に100円支払う。

イ AはBに債務あり。満期=月曜日 月曜日に100円支払う。

BはDに債務あり。満期=金曜日 金曜日に100円支払う。

Bが月曜日に受取った100円は金曜日の支払いに回せる ⇒ 2回流通する。

アの場合は2件の債権債務の関係は独立していますが、イの場合はBを通じて債権債務の関係は連鎖しています。結果、流通速度が2回になっています。

次に、支払手段の流通速度を制約する2つの事情の第2は、支払期限と支払期限の間の長さである、について。「支払期限と支払期限の間の長さ」が短くなるということは、この期間中に満期となる債務の件数が多くなるということです。するとそれらの中に連鎖するものも多く出現するでしょう。結果、同じ貨幣片が支払われる頻度が高くなり、支払手段の流通速度が上がることになりそうです。

(4) 支払手段の運動が商品の変態列のからみ合いとは本質的に違っているのは、すでにそれ以前にできあがっている社会的な関連(すでに成立している債権者と債務者の関係)を表わしているからだ、ということです。

ところで、この違いが支払手段として必要な貨幣量とどう関係するのか、あまりはっきりしないように思われます。レジュメには「経済学批判」(全集第13巻p123, 国民文庫p189-190)の一部が引用されていますが、その最後の方の「貨幣が支払手段として流通する速度は、貨幣が鑄貨としてまたは購買手段として流通する速度よりも、個人が流通過程にはるかに深くは入りこんでいる…」というのが、何か暗示的です。

【第6段落】 (151) 多くの売りが同時に並んで行なわれることは、…

同時並行的な多くの売りは、債務の相殺を可能にし、支払手段の流通量を減らす。

- (1) 同時並行的な多くの売り → 流通速度による鑄貨量節約を制限
→ 支払手段の節約の手段をもたらず
- (2) 同じ場所に支払が集中 → 支払の決済のための固有な施設と方法とが発達
中世のリヨンの振替など
- (3) AのBに、BのCに、CのAに対する、等々の債権
或る金額までは相殺できる。残った債務差額だけが清算される。
- (4) 支払いの集中が大量になる。 → 相対的に差額は小さくなる。
流通する支払手段の量も小さくなる。

(2) 諸支払いの決済のために発達した固有な施設や方法の例として、「中世のリヨンの振替」が挙げられています。リオンは 16世紀初めヨーロッパ最大の金融の決済地だったそうです。



(3) 次のような、例を用いた説明がありました。

Aの、Cに対する債務が500円

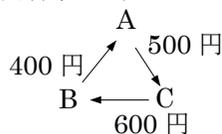
Bの、Aに対する債務が400円

Cの、Bに対する債務が600円

であるとして、3人が同時に債務を履行するには、債務額に等しい支払手段を、各人が用意しなければなりません。したがって、合計、

$$400円 + 500円 + 600円 = 1500円$$

の貨幣が必要となります。



ここで各人の収入と支出を差引きすると、

Aは、100円の支出

Bは、200円の収入

Cは、100円の支出

となります。そこで、

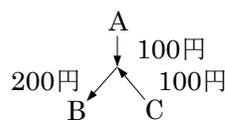
Aは、Bに100円を支払う

Cは、Bに100円を支払う

ことで、A、B、Cそれぞれの債務は完全に履行されます。したがって、

$$100円 + 100円 = 200円$$

の貨幣で十分だということになります。



(4) 諸支払いの集中が大量になれば、それらが相殺されるチャンスが増加します。支払いに使われる貨幣が節約できるので、支払い総額は増加するけれど、流通する支払手段の量は相対的に小さくなるということです。

【第7段落】 (151) 支払手段としての貨幣の機能は、媒介されない矛盾を…

支払手段としての貨幣は、支払いの相殺では計算貨幣として、現実の支払いでは価値そのものとして、現われる。

- (1) 支払手段としての貨幣の機能は、媒介されない矛盾を含む。
 - a 諸支払いの相殺で、貨幣は観念的に、計算貨幣 or 価値尺度として機能する。
 - b 現実の支払いでは、貨幣は、価値そのもの、絶対的商品として現われる。
物質代謝の瞬間的な媒介的な形態(=流通手段)として現われるのではない。
- (2) この矛盾は、生産・商業恐慌中の貨幣恐慌と呼ばれる瞬間に爆発する。
- (3) 貨幣恐慌は、支払いの連鎖と、決済の人工的な組織が十分発達していることが必要。
この機構の一般的な攪乱が起きると、
貨幣は、突然媒介なしに、計算貨幣という観念的なだけの姿から堅い貨幣に一変。
この貨幣は、卑俗な商品では代わることができない。価値自体が求められる。
- (4) 恐慌のとき、商品と貨幣との対立は、絶対的な矛盾にまで高められる。
支払い用貨幣の現象形態は、金・信用貨幣(銀行券など)、など何でもよくなる。

(1) 「媒介されない矛盾」というの理解するために、「媒介されうる矛盾」の例を検討しました。商品の使用価値と価値は、商品を直接交換において矛盾として現われます。2商品が価値としては交換可能であっても使用価値として交換可能とは限らないからです。しかし貨幣の媒介による、直接的商品交換の売りと買いとの分裂により、この矛盾は取りあえず解消されます。これが「媒介されうる矛盾」です。

この段落の「媒介されない矛盾」とは、要約 a と b の、支払手段としての貨幣の機能の直接的な矛盾を指しています。b では実際に支払わねばならないので、a のように計算で済ますわけには行かない、ということです。何としてでも貨幣を用意して支払わなければならなりません。

(2) で「貨幣恐慌」というのが出てきますが、本文についている(注99)にあるように、貨幣恐慌には2種類あり注意が必要です。資本論辞典を参考に手短かにまとめてみました。

①すべての一般的な生産・商業恐慌の特別な段階としての貨幣恐慌。

一般的過剰生産にもとづく貨幣恐慌、と言える。本文の貨幣恐慌がこれ。

例: マルクスが「現実の恐慌」「本来の事業恐慌」と規定している1847年10月の恐慌の、イングランド銀行法(1844年成立)の停止にまでいたった貨幣恐慌。

②一般的過剰生産とは独立に現われる特殊な種類の恐慌。

貨幣資本が運動の中心となり、銀行や取引所や金融界がその直接の部面となる。
産業・商業にはね返り的に作用する。

例: 「1847年4月に独立的な貨幣パニックを生ぜしめた金属流出」。

(4) の「信用貨幣」ですが、第2節 流通手段 c 鑄貨 価値章標 の所で出てきました。資本論の中でまとまった説明を見つけることができなかったの(見落としたかも知れませんが)、経済学小事典の説明を要約しておきます。

本来の貨幣(金)の支払約束をあらゆる債務証書、貨幣の代用物。基本的に支払手段としての貨幣の機能から生まれ、単純な商品流通下の商業信用にもとづいて生まれる商業貨幣(商業手形の形をとる)が最初の信用貨幣。銀行信用が商業信用に取って代わる資本主義段階では、銀行貨幣が本来の信用貨幣となる。銀行貨幣の代表は兌換銀行券。預金通貨・銀行引受手形などもその1つ。

なお、預金通貨については、預金が通貨と言えるのかどうか、議論があるようです。

「資本論を読む会」便り

2020.11.12 No. 57

第3章 第3節 貨幣 b 支払手段 を終えました。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号(本文の字下げで数える)、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版)。

◆第58回 第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第3節 貨幣 b 支払手段

【第8段落】 (153) 次に、与えられた一期間に流通する貨幣の総額を見れば、…

流通手段・支払手段として流通する貨幣の量

(1) 流通手段および支払手段の流通速度が与えられているとして、

$$\left(\begin{array}{c} \text{与えられた一定期間に} \\ \text{流通手段および} \\ \text{支払手段として} \\ \text{流通する貨幣の量} \end{array} \right) = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{実現されるべき} \\ \text{商品価格総額} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{c} \text{流通手段の} \\ \text{流通速度} \end{array} \right)} + \frac{\left(\begin{array}{c} \text{支払われるべき} \\ \text{債務総額} \\ - \text{相殺される} \\ \text{支払総額} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{c} \text{支払手段の} \\ \text{流通速度} \end{array} \right)} - \left(\begin{array}{c} \text{流通手段および} \\ \text{支払手段の} \\ \text{両方で機能する} \\ \text{貨幣片の合計額} \end{array} \right)$$

- (2) 農民が穀物を2ℳで売る。 …その2ℳは流通手段。
この2ℳで、購入済みのリンネルの代価を織織に支払う。…同じ2ℳが今度は支払手段。
織織は一冊の聖書を2ℳの現金で買う。 …同じ2ℳが再び流通手段。
- (3) 同一期間の、流通する貨幣量と流通する商品の価格総額とは、一致しない。
∴ 流通済みの商品の代金である、貨幣だけが流通する。
掛売りの商品だけが流通する。貨幣の流通は後日になる。
- (4) ある1日に契約される支払と、同じ日に期限がくる支払とは、比較できない大きさである。

(1) 流通する貨幣量を規定するいろいろな量の関係を式で書くと上記のようになる、という説明がありました。大谷禎之介:「貨幣の機能」(経済志林, 第61巻, 第4号, 1994年, p227)からの引用だそうです。ただし、「規定する」という意味を出すために、上記式の等号(=)の個所が矢印(←)になっています。

なお、1932年発行の猪俣津南雄:「金の経済学」にも同じ式があると紹介されました。

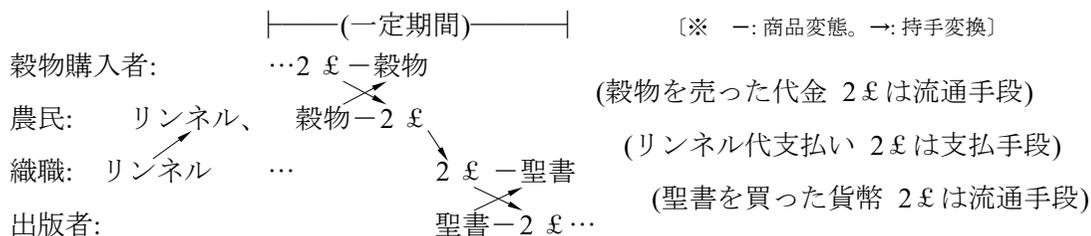
※ 「貨幣の機能」は、法政大学学術機関リポジトリ (<https://hosei.repo.nii.ac.jp/>)からダウンロードできます。キーワード ”経済志林” ”大谷禎之介” で探します。

「金の経済学」は、国立国会図書館デジタル コレクション サイト (<https://dl.ndl.go.jp/>)で書名検索すると4件ほどヒットするので、画像品質の良いのを選んでダウンロードす

ると良いでしょう。

(利用条件等、各サイトの注意事項をご確認下さい。)

(2) は、同一の貨幣片が流通手段になったり支払手段になったりする例を示しています。



ということですから、ここから次の値が得られます。

実現されるべき商品総額 (穀物と聖書)	2 £ + 2 £ = 4 £
支払われるべき債務総額 (リンネル)	2 £
相殺される支払総額 (なし)	0 £
流通手段および支払い手段の両方で機能する貨幣片の合計額	2 £
流通手段の流通速度 (穀物の販売、聖書の購入)	2回
支払手段の流通速度 (リンネルの代金)	1回

そこで、流通貨幣量は(1)の式を使って次のように計算できます。

$$\left(\begin{array}{l} \text{与えられた一定期間に} \\ \text{流通手段および} \\ \text{支払手段として} \\ \text{流通する貨幣の量} \end{array} \right) = \frac{4 \text{ £}}{2 \text{ 回}} + \frac{2 \text{ £} - 0 \text{ £}}{1 \text{ 回}} - 2 \text{ £} = 2 \text{ £}$$

議論の中で「流通速度」の概念が分かりにくいという話がでました。速度とか速さとかいうと、誰しも 毎時 100 km とか 60 km/時 などが頭に浮かびますが、ここではもっと広い意味で使われています。つまり、時間に対する物の変化量という意味です。

例えば、洗濯機の給水ポンプの給水速度が 毎分 12 L (リットル) というのは広い意味の速度であり、ホースの中の水流の速度 1.1 m/秒 とは別物です。

貨幣の流通とは貨幣の持ち手変換ですから、一定期間の中で何回持ち手変換があったかを流通速度と呼ぶことができます。

(3) 商品の流通と貨幣の流通が時間的に分離するようになったのだから、一定期間中の流通貨幣量と流通商品の価格総額が一致するとは限らないのは当然でしょう。

(4) 「比較できない」は、違いが大きいという意味ではなく、比較対象となる性質のものではないという意味です。ある1日の新たな支払契約と、同じその日に期限がくる支払契約には、何の関係もない、という意味です。

【第9段落】 (153) 信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能から直接に…

信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能から直接に発生する。

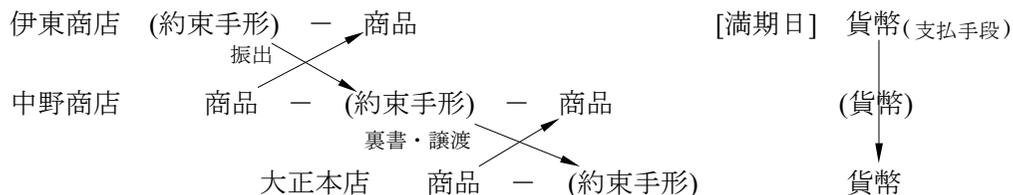
(1) 信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能から直接に発生する。

売られた商品に対する債務証書が、債権移転のために流通することで発生。

(2) 信用制度が拡大 ⇒ 支払手段としての貨幣は機能も拡大、特有な存在形態を受け取る

- ・信用貨幣は大口取引で使用される。
- ・金銀鑄貨は主として小口取引で使用される。

(1) レポーターの説明やレジュメを元にして、次のような商品売買を考えました。



- ・伊東商店は中野商店から商品を購入し、約束手形を振出す。
- ・中野商店は大正本店から商品を購入し、伊東商店の約束手形に裏書きして譲渡する。

約束手形は商品の流通を媒介していますが、中野商店の伊東商店に対する・大正本店の中野商店に対する信用が前提です。信用とは、手形の満期日に貨幣を支払ってもらえる、ということです。流通する約束手形は信用貨幣と呼ばれますが、貨幣の支払手段としての機能に根ざし、支払手段として流通するようです。(資本論第3巻第5篇第25章信用と架空資本)



※黒沢清:簿記会計I(1982) 綴込み見本から作成。 ↑約束手形 裏書→

(2) 支払い手段としての貨幣の機能の拡大の例は、次の段落で取りあげられています。

【第10段落】 (154) 商品生産が或る程度の高さと広さに達すれば、…

商品生産の発展により、支払手段としての貨幣の機能は商品流通の領域外に及ぶ。

- (1) 商品生産が発達すれば、支払手段としての貨幣の機能は商品流通の部面を越える。
 - ・貨幣は契約の一般的商品となる。
 - ・地代や租税などは現物納付から貨幣納付に変わる。
- (2) この変化が生産過程の総姿態によって制約されていることを示すもの
 - ・すべての貢租を貨幣で取り立てようとするローマ帝国の試みは二度失敗した。
 - ・ルイ14世治下のフランス農民のひどい窮乏は、租税の高さだけでなく、現物租税から貨幣租税への転化のせいでもあった。
- (3) アジアでは同時に国家租税の重要な要素でもある地代の現物形態が、自然諸関係と同じ不変性をもって再生産される生産諸関係にもとづいているが、この支払形態はまた反作用的に古い生産関係を維持する。

- ・それは、トルコ帝国の自己保存の秘密の一つをなしている。
- ・外国貿易が日本で現物地代から貨幣地代への転化を伴うならば、その窮屈な経済的存在条件は解消するであろう。

江戸時代、百姓への賦課は米などの農産物でした。農村への商品経済の浸透が都市部より遅いのは日本も同じです。貨幣納を実現するには、農産物を商品として販売し貨幣を入手することができる程度に、商品経済が発展している必要があります。

【第11段落】 (155) どの国でも、いくつかの一般的な支払時期が固定してくる。…

一般的な支払時期が固定(複数)し、支払いに必要な貨幣量変動する。

(1) どの国でも、いくつかの一般的な支払時期が固定してくる。

支払時期を決めるもの ・再生産の別の循環運行

・ある程度まで、季節の移り変わりに結びついた自然的生産条件

(2) 直接に商品流通から生ずるのではない支払い、租税や地代などをも規制する。

社会の全表面に分散したこれらの支払いのために一年のうち何日間に必要な貨幣量は、支払手段の節約に周期的な、しかし表面的な攪乱を引きおこす。

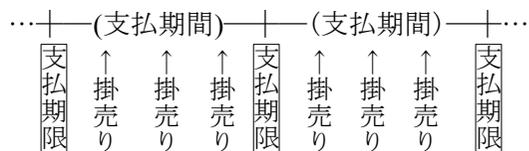
(3) 支払手段の流通速度に関する法則から、原因によらず、

すべての周期的な支払ついて、支払手段の必要量は支払期間の長さに正比例する。

(1) 五十日(ごとおび or ごとび)といった、支払期日の固定化の例が紹介されました。昔、商業の先生から、五・十の日は集金の車で道路が混雑すると教わったのを思い出しました。

(2) 租税や地代などの納税の集中は、商品流通に対する支払いと異なり相殺できないので支払手段の節約とはならず、必要貨幣量の攪乱を引き起こします。

(3) の「正比例」には注があって、第1版から第4版までは反比例、とのことですが、ここは「正比例」が正しいようです。固定した支払時期と支払期間の間の長さが支払周期、あるいは支払期間の長さ、と言えます。支払契約日から支払期日までの長さとは異なります。



【第12段落】 (156) 支払手段としての貨幣の発展は、債務額の支払期間の…

支払手段準備金という形の貨幣蓄蔵がブルジョア社会の進歩につれて増大する。

支払手段としての貨幣の発展には、債務額の支払期間のための貨幣蓄積が必要。

- ・独立な致富形態としての貨幣蓄蔵は、ブルジョア社会の進歩につれてなくなる。
- ・支払手段の準備金という形での貨幣蓄蔵は、この進歩につれて増大する。